

時協力体制を結んだのは初めてです。

ヨガサークルの新会員募集

ヨガサークル
ヨガで体を伸ばして全身リフレッシュしましょう。毎週1回、約1時間のサークル活動です。見学の方もお気軽においでください。
日時 毎週月曜日午後3時から18時
場所 地域交流センター(東川小学校東隣り)
講習料 2千円(1カ月、入会金なし)
申し込み・お問い合わせ 事務局 細野さん ☎73-8764

冬の節電にご協力ください

厳寒期の電力需給ひっ迫に備えて冬期間電力の安定供給を図るため、無理のない範囲で節電へのご協力をお願いします。
期間 3月31日(木)までの平日
時間 午前8時から午後9時まで

ご存知ですか、労働契約の無期転換ルール

有期の雇用契約を結んでいる労働者の労働契約に関して、昨年4月を開始時期とする契約から通算5年を超えて反復更新した場合、

社協だより

温かい善意ありがとうございます
15日までに社会福祉事業にご寄付をいただきました方は次のとおりです。
《ご香典の返礼にかえて》
6東区 稲場 正俊様
13南区 大城 勝治様
北町3丁目 久田 敏治様
21区 溝口 裕康様
東倉沼 吉田 勝次様
28区 三田 常男様

《社会福祉事業に》
北町2丁目 小沼 信孝様
東雲 中原 京子様

「くらしの相談をご利用ください」
日々の生活で困っていること、悩みごとをお気軽に相談ください。秘密は守られます。事前にご連絡ください。随時受け付けています。(☎82-7505)
今月の相談員は次のとおりです。
馬場 猛

公営住宅、特定公共賃貸住宅の入居者募集

定住促進課

受付期間	1月6日(水)～同月12日(火)	受付場所	定住促進課住まい室
募集戸数	6戸(公営住宅5戸、特定公共賃貸住宅1戸)		
お申し込みに必要なもの	①入居申込書②住宅等状況申告書③所得の状況が確認できる書類(所得証明、源泉徴収票など)④地方税の滞納がないことを証明する書類(27年1月1日現在、町内に住所があった方は同意書で可)⑤世帯全員分の住民票(町外の方のみ)※本籍地の表示不要⑥その他必要と認める書類⑦印鑑。※③④⑤は入居予定者の所得のある方全員分を提出。※下線がついている書類は、住まい室に用意あり。		

●公営住宅

※ペットは認められません

募集団地	場所	戸数、家賃	建築年、構造、設備等	その他
① 西団地A1 3LDK(78.8㎡)	北町2丁目8番	・1戸(1階) ・25,800円～106,200円	・平成15年(オール電化住宅)、鉄筋コンクリート造り2階建て、ユニットバス・物置付き、駐車場1台	・家賃のほか温水器、暖房機、調理器のリース料(月額6,000円程度)の負担あり ・自治会管理の共同灯、ポンプ電気代、除雪費用が別途かかります
② 清流東団地A2 3LDK(66.5㎡)	西町1丁目19番	・1戸(1階) ・20,300円～54,000円	・昭和61年、セラミックブロック造り2階建て、ユニットバス・物置付き、駐車場1台	・調理器(LPガス)、暖房機(灯油)は各自用意。 ・自治会管理の共同灯、ポンプ電気代、除雪費用が別途かかります
③ 北団地A1 3LDK(71.3㎡)	北町3丁目10番	・1戸(2階) ・22,100円～45,700円	・平成2年、セラミックブロック造り2階建て、物置付き、駐車場1台	・調理器(LPガス)、暖房機(灯油)は各自用意。 ・自治会管理の共同灯、ポンプ電気代、除雪費用が別途かかります
④ 南団地B3 1LDK(51.4㎡)	南町1丁目6番	・1戸(1階) ・17,800円～64,100円	・平成10年、鉄筋コンクリート造り2階建て、ユニットバス付き、オール電化(調理器、暖房機、温水器)、物置付き、駐車場1台	・自治会管理の共同灯、ポンプ電気代が別途かかります
⑤ 公園団地B2 3DK(57.0㎡)	東町2丁目14番	・1戸 ・10,200円～16,200円	・昭和51年、木造平屋建て、物置なし、駐車場なし	・入居者各自で設置(浴槽、給湯ボイラー、井戸ポンプ、灯油タンク、灯油ストーブ、ガスレンジ、照明設備=上記設備の一部は前入居者が使用していたものを引き継ぐことができます)

※①③の世帯構成は原則4人以上、②は原則3人以上、⑤は原則2人以上、④は単身以上
※入居資格要件があります。詳しくはお問い合わせください。

●特定公共賃貸住宅

※ペットは認められません

募集団地	場所	戸数、家賃	建築年、構造、設備等	その他
⑥ 南団地B1 3LDK(80.9㎡)	南町1丁目7番	・1戸(2階) ・51,500円～95,300円	・平成9年、鉄筋コンクリート造り2階建て、ユニットバス・物置付き、駐車場1台	・給湯温水ボイラー付き、調理器(LPガス)、暖房機(灯油FF)は各自用意。自治会管理の共同灯、ポンプ電気代、除雪費用が別途かかります
入居資格	町内に住所または勤務地を有する方、本町に居住を希望されている方で次の要件に該当する方 1. 同居する親族が原則4人以上いる方 2. 収入金額が国で定める収入基準の範囲内の方、または入居後所得の上昇が見込まれる方(詳細は問い合わせ)			

その他/入居申込者または同居親族が「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に該当する場合には入居することはできません。

選考方法/公営住宅等入居者選考委員会を開いて入居者を決定します。

入居期限/1月末日(期限までに入居することが要件)

敷金/家賃の3カ月分

連帯保証人/入居者と同程度以上の所得金額のある方2人。2人の保証人がいない場合は入居取り消し

お問い合わせ/定住促進課住まい室 ☎82-2111(内線115、116)

各種大会成績

【バレーボール】

◆第35回道新カップ北海道小学生バレーボール道北大大会(昨年11月7、8日・名寄市スポーツセンター)



▼決勝トーナメント ③ひがしかわジュニア

※道北地区第4代表として第32回北海道小学生バレーボール選抜優勝大会(全道大会は1月9～11日、野幌スポーツセンター)の出場権獲得

◆第4回少年団バレーボールあいべつ大会(昨年10月17日・愛別町B&G海洋センター)



▼決勝 ひがしかわジュニア 2-0 東光バレーボール少年団

【剣道】

◆第48回遠軽地方青少年少年剣道大会(昨年12月6日・遠軽町総合体育館)



【団体戦】

▼小学生低学年の部 ③東川剣龍会(杉内庵、谷悠翔、初瀬尾泰輝、坂東尚鋭、穴戸拳心、久保田智永子)

◆第42回比布町長旗、教育長旗上川管内町村剣道大会(昨年11月23日・比布町体育館)



▼小学生の部 優勝・東川Aチーム(木村、窪田、及川、藤井、七尾)

▼一般の部 ③東川チーム(逢坂、藤井、藤井、越高、高木)

成年後見制度と後見制度支援信託

旭川地方・家庭裁判所

「成年後見制度」は、認知症、知的障害、精神障害などによって物事の判断能力が十分でない方(以下「本人」と表記)に対して、本人の権利を守る援助者を選び、本人を法的に支援する制度です。高齢社会の進展に伴って利用者は年々増加しています。

「後見制度支援信託」は、24年4月から導入になりました。本人財産のうち日常的な支払いをするために十分な金銭を預貯金として後見人が管理し、通常使用しない金銭を信託銀行などに信託する仕組みです。信託する財産を後見人が払い戻すには、家庭裁判所が発行する文書が必要になります。

後見制度支援信託制度は、後見未成年後見の利用者だけが利用できます。

詳しくは裁判所ウェブサイト <http://www.courts.go.jp/>